

第853回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成26年5月14日（水）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第852回教育委員会会議録の承認について

4 第853回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

- (1) 宮城県公立高等学校入学者選抜に係る前期選抜の募集割合について (高校教育課)

6 議 事

- 第1号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について (特別支援教育室)
第2号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について (特別支援教育室)
第3号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について (高校教育課)

7 課長報告等

- (1) 高校教育改革の成果等に関する検証「中高一貫教育」に関する答申について (教育企画室)
(2) 平成26年度文部科学省新規指定事業について (高校教育課)
(3) 平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査問題の正答表について (高校教育課)
(4) 羽生結弦選手「金メダルおめでとう」パレード開催結果について (スポーツ健康課)

8 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧について (総務課)
(2) 平成27年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について (教職員課)
(3) 宮城県美術館特別展「手塚治虫×石ノ森章太郎 マンガのちから」について (生涯学習課)
(4) 東北歴史博物館特別展「日本発掘－発掘された日本列島2014－」について (文化財保護課)

9 次回教育委員会の開催日程について

10 閉会宣言

第 8 5 3 回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成 2 6 年 5 月 1 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者
吉田教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 梶村教育企画室長, 菊田福利課長,
鈴木教職員課長, 桂島義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
猪股施設整備課長, 松坂参事兼スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 笠原文化財保護課長 外
- 5 開 会 午後 1 時 3 0 分
- 6 第 8 5 2 回教育委員会会議録の承認について
委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。
- 7 第 8 5 3 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について
委 員 長 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

- 第 1 号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について
- 第 2 号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について
- 第 3 号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について
- 委 員 長 6 議事の各号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員異議なし)
この審議については, 秘密会とする。
なお, 秘密会による審議については, 9 の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 宮城県公立高等学校入学者選抜に係る前期選抜の募集割合について

(説明者: 教育長)

宮城県公立高等学校入学者選抜に係る前期選抜の募集割合について, 御報告申し上げます。

資料は, 1 ページである。

1 の「新入試制度についての検証」については, 入学者選抜審議会では, 「(1)」にあるように, 「旧制度からの変更点の効果」, 「新入試制度の一層の定着に向けての改善の方向性」という 2 つの観点から検証を行い, その上で, 「(2)」にあるように, 「宮城県公立高等学校入学者選抜の改善について」として「前期選抜と後期選抜の募集割合については, 出願状況を踏まえた検討が必要である。」という提言をいただいた。

この提言と新制度のもと実施された 2 回の入試の状況を踏まえ, 検討を進めた結果が, 2 の「前期選抜の募集割合」である。

現行では, コース制を除いた普通科を 1 0 ~ 2 0 %, 体育・美術を除く専門学科及び総合学科を 1 0 ~ 3 0 %, 体育・美術に関する学科を 1 0 ~ 5 0 % としているが, この募集割合の上限について, それぞれ 3 0 %,

40%、70%に引き上げるものである。

3の「変更の理由」に記載のとおり、こうした「制度変更による期待する効果が現れていることから、高等学校入学者選抜審議会の提言を踏まえ、前期選抜の募集割合の上限を引き上げることとする」ものである。

なお、4の「今後の流れ」にあるように、今回の変更は、来春実施する平成27年度入試から適用することとし、今後、各高校ごとに具体的な募集割合を定め、7月に発表される組織編制計画に併せて、公表することとしている。

本件については、以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

佐 竹 委 員

今回、前期選抜の募集割合を引き上げることであるが、きちんとした審議がなされ、これまでの出願状況を踏まえて効果があったものであると認識している。前期での募集割合を上げると、それに準じて合格者が増えるということか。

高 校 教 育 課 長

今後の進め方にも関係してくるが、例えば普通科の場合、変更後は10%から30%の範囲内で、各学校毎に前期選抜での合格者を何割とするかを決定する。

仮に定員100名で上限30%とした場合、前期合格者は30名までとなる。現行では上限20%であったので20名から30名に増えるということである。

しかし、高校入試の総定員は変わらないため、前期が増えるということは後期が少なくなるということである。全体の定員が変更になるものではない。

佐 竹 委 員

後期では少なくなるが、前期での合格者数が増えれば、出願する生徒たちもその枠に入れるという希望を持てるので、とても良いことだと思う。

伊 藤 委 員

4 今後の流れについて、平成27年度入試から適用され、今後、各高校ごとに募集割合が決まって来る。現在の中学校3年生は、来年度入試に向けて、早い人では中学校に入学した頃からずっと進めていると思うので、できるだけ早く来年度入試に向けて、公表することが重要であると思う。

高 校 教 育 課 長

報告では7月に発表される組織編成計画に併せてということであるが、7月発表の計画に併せて各学校や報道機関等にも公表するという理解でよいか。

基本的にはそのとおりである。学科別の募集割合は、本日、公表したところであるが、各学校ではその範囲内で募集割合を定め、7月に公表される入試要項の中で併せて公表する予定である。

教 育 長

補足説明であるが、正式には7月の組織編成計画に併せての公表を予定しているが、その前の時点で、各高校で中学校に対して説明会等を行うケースもある。その場合には、県教委に申請中の募集割合を示すなど、できるだけ早く具体的に各高校が前期選抜をどの程度の割合まで拡大しようとしているのか、そのことが受験生に伝わるよう色々なかたちで配慮していきたいと考えている。基本的には各学校から申請された拡大枠は、そのまま認めていく方針で考えている。

遠 藤 委 員

入試制度改革により前期選抜を導入した理由の一つには、3 変更の理由(1)にあるように、各高校が特色ある学校づくりを進めて情報発信し、それを中学生が聞いて学ぶ意識、目的意識を明確にするということがあった。前期での募集枠が拡大することとなるが、引き続き、自分に合う学校を選択できるような各学校での努力をお願いする。

高 校 教 育 課 長

新入試制度導入後の2年間については、制度の変更点や授業料、奨学金、その他の諸制度の変更などの説明に加え、各学校の特色や創りあげてきたもの、魅力づくりとして進めてきたものなど、教育活動の紹介に重点をおいて、できるだけ多くの機会設けるように進めてきたところである。今後も、引き続きそのような機会を多く設けるよう努めてまいりたい。

10 課長報告等

(1) 高校教育改革の成果等に関する検証「中高一貫教育」に関する答申について

(説明者：教育企画室長)

本年3月31日、県立高等学校将来構想審議会から、高校教育改革の成果等に関する検証のうち、「中高一貫教育」に関する答申があったので、その概要について御説明申し上げます。

資料は、1ページから4ページである。また、別冊資料として答申書を配布している。

はじめに、中高一貫教育に関する検証の概要を御説明申し上げます。

1ページを御覧願いたい。1の「検証の目的」であるが、高校教育改革の成果等に関する検証は、高校教育改革を着実に推進するとともに、高校教育改革について県民への説明責任を向上させていくことを目的として実施されたところである。

2の「検証の実施主体」及び3の「審議経過」については、記載のとおりである。

4の「答申の構成」であるが、記載のとおり4章構成となっており、本編は別冊として配付しているが、答申の内容については概要版により御説明申し上げます。

2ページを御覧願いたい。1の「中高一貫教育の検証に当たって」であるが、(1)「検証の目的」は、先ほど御説明したとおりである。

(2)「検証の進め方」については、フロー図のとおり、①から④の流れで進められたものである。

次に「2 中高一貫教育の施策の概要」であるが、(1)の「中高一貫教育の実施形態」について、中高一貫教育は「中等教育学校」、「併設型」及び「連携型」の3つの実施形態があり、それらを図示したものを記載している。

三つ目の連携型は、設置者が異なる場合であっても実施することができ、中等教育学校や併設型よりも緩やかに連携する形態となっている。

続いて、(2)の「設置状況」について、宮城県では、平成15年度に連携型が、平成17年度及び平成22年度に併設型が表のとおり設置されているところである。

(3)の「宮城県における中高一貫教育の当初の目的」であるが、「学校の選択幅の拡大を図る」、「6年間ゆとりある学校生活の中で個性や能力を伸ばす」、「中高を通じて継続的な指導を行い、中学校と高校の接続を円滑にする」としている。

3ページを御覧願いたい。3の「中高一貫教育の現状の把握」である。

ここでは、中高一貫教育の現状を把握するため収集した数値データ及び学校訪問での教員や生徒からのヒアリング結果から、併設型と連携型のそれぞれについて成果と課題が整理されている。

はじめに、成果について(1)の「併設型」は、「全県から入学可能な併設型中高一貫教育校が設置され、中学校の選択幅は確実に拡大した」こと。「高校入試がなく、高校の部活動への早期入部や中学校3年生の3月の研修旅行等で様々な体験が可能となり、その中で個人の能力を發揮できている」ことなどが挙げられている。(2)の「連携型」は「多くの生徒に対して継続的な指導が行われている」こと。「教科指導を中心とした中高連携により、個に応じた丁寧な指導が実施されている」ことなどが挙げられている。

次に、課題等について(1)の「併設型」は、「少子化が進展していくと、年度又は地区によっては地域の中学校の学級減につながる影響が考えられる」こと。「内進生と外進生の学習進度や授業理解に関するアンケートの回答状況に違いが見られる」ことなどが挙げられている。(2)の「連携型」は、「地域の子どもが多く進学する連携型では地域の少子化の進展にともない、学校規模が縮小することが懸念される」こと。「中学生と高校生の交流は、東日本大震災以降一部の部活動及び生徒会活動にとどまっている」ことなどが挙げられている。

4ページを御覧願いたい。4の「中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言」である。

ここでは、現状の把握において、課題として整理した点について、改善の方向性が提言としてまとめられている。

はじめに、(1)の「併設型」では、学校への提言として3点挙げられている。「個に応じた教育の充実」「生徒間交流の充実」「学校外における交流活動の充実」である。

この内、二つ目の「生徒間交流の充実」については、高校3年間内進生と外進生が別クラスの学校もあ

ったことから、内進生と外進生を混合クラスにするなど、生徒がより切磋琢磨できる環境を引き続き整備・充実していくことが必要とされている。

同じく併設型の教育委員会への提言は2点挙げられている。「地域への配慮」「教育体制の充実と教員の資質向上」である。

この内、二つ目の「教育体制の充実と教員の資質向上」については、内進生と外進生の交流が進むよう混合クラスとした場合、学習進度の調整等が必要となるが、そのような併設型の特性に配慮した十分な教員の配置が求められるとされている。

次に、(2)の「連携型」では、学校への提言として2点挙げられている。「さらなる中高連携の促進」と「基礎学力の向上」である。

この内、一つ目の「さらなる中高連携の促進」については、人間的成長や学校としての活力の維持という観点から、連携する中学校と高校がより広範囲の活動で交流を持つことが望ましく、また、中学校と高校が離れた環境にある中で緊密な連携を図るために、ICTの導入も考えられ、ICTを活用してどのような連携が可能かなどを検討しながら中高連携をさらに促進していくことが重要であるとされている。

同じく連携型の教育委員会への提言は2点挙げられている。「中高連携の充実に向けた環境の整備」と「連携型中高一貫教育のための教育体制の充実」である。

この内、二つ目の「連携型中高一貫教育のための教育体制の充実」については、教員の配置など人事上の配慮と併せて、ICTの導入に当たってそれを活用する教員の知識等の習得に向けた教育委員会の支援が必要とされている。

続いて、(3)の「宮城県における中高一貫教育の今後の方向性」では、検証の結果、中高一貫教育について、生徒が様々な体験や異年齢での交流を通じて将来を見渡しながらか進路を考えられることは、「志教育」の実践例であるとも言えるとされているところである。

一方で、宮城県の中高一貫教育については、当面は既存の設置校の教育内容の充実を図ることが肝要であり、その上で将来あるべき中高一貫教育について長期的視野に立った検討が必要とされている。

また、中学校卒業生の多くが高校へ進学する現状にあつて、中学校と高等学校の連携がこれまで以上に重要になっている中で、中高一貫教育校以外の学校でも、中高一貫教育の取組を参考にしながら、様々な面で連携の促進に取り組むことが必要とされている。

最後に、この答申を受けての今後の対応であるが、提言を踏まえ、課題解決に向けた施策・事業を検討し、毎年度の予算編成や平成27年度に公表予定の新県立高校将来構想第3次実施計画に反映してまいりたい。

本件について、以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

伊 藤 委 員

資料4ページにある併設型の学校への提言の中で、「内進生と外進生を混合クラスにするなどより切磋琢磨できる環境の整備・充実」という部分は、そのとおりである。一方、資料3ページの課題として「内進生と外進生の学習進度、授業理解に関するアンケートの回答状況に違いが見られる」とあり、これはある程度やむを得ない部分もあると思うが、いかに高いレベルでソフトランディングしていくかが必要だと思う。同じ校舎で中高一貫教育として学ぶ一体感や、学校に対する想いは卒業後も続くものであると思う。こうした一体感の醸成について、我々は課題にきちんと応えていく必要があるため、ビジョン等があれば説明願いたい。

教育企画室長

学習面については仙台二華高で、今年度から高校2年生が、内進生と外進生の混合クラスを実施している。

文系、理系、それぞれの3クラスずつを、学習の習熟度に合わせて内進生と外進生を混合するという取り組みを始めており、現在、学校側でもいろいろ苦慮しながら対応しているところなので、その成果を見守ってまいりたい。

古川黎明でも平成29年度から混合を開始する予定であり、仙台二華高の事例を見ながら検討することとしており、見守ってまいりたい。

一方、生活面については、昨年、出張教育委員会で古川黎明を訪問した際、生徒の間にはなかなか一体感が持てないという話があり、その際に、各委員や教育長からも、そうした課題があるのであれば、学校や生徒会が中心になって、色々な学校行事を通じて交流するような取り組みを考えてはどうかと提案してきたところである。

先日、古川黎明を訪問したところ、提案を踏まえて学校も生徒会も、今後、そうした溝がないような交流をしていきたいという話を聞いているので、当面は見守っていきたいと考えている。

伊藤委員
教育長

是非お願いします。

答申書の提言内容を踏まえて課題の改善に努めてまいりたい。また、教育委員の皆様にも、県立の併設型中高一貫校は2校だけなので、今後も機会を捉えて直接学校を訪問し、生徒たちや教職員から具体的な状況についての話を聞いていただき、更なる改善に努めていきたいと考えているのでよろしくお願いします。

佐竹委員

内進生と外進生だけではなく、異年齢、中学校、高校との生徒間の交流というのは、目指すところまで達していないどころか、開校してからこの何年間でもなかなか前進していないという現実を、昨年、訪問した際に生徒たちから直接聞いている。

別冊資料33ページには、「互いに刺激を受けながら高めあえる関係があれば、さらなる学習意欲の向上や部活動等の活性化につなげることができます。」とある。生徒間の交流の充実が重要であると考えているので、人と人との関わりや、上下関係、横の関係を、学校の中で子どもたちが学ぶことのできる関係の構築をお願いしたい。

3年間ではなく6年間でそうした関係が構築できるので、是非、力を入れて取り組んでいただきたい。素晴らしい環境にあるにもかかわらず、子どもたちがジレンマの中でどうして良いか分からない状況になっているので、一緒に学べる場所や機会をつくり、アドバイスをするなどして、一步踏み出せるよう今年度から再構築していただきたいと思う。

教育企画室長

委員御指摘のとおり、出張教育委員会の意見交換では、一つは内進生、外進生、それから中学、高校という三つの学校があるようだと発言した生徒もいた。内進生、外進生だけではなく、中学、高校の縦の連携についても、注意しながら進めていきたいと考えている。

別冊資料の20ページを御覧願いたい。「【表11】部活動に関する学校評価（生徒）の肯定的評価の割合」のところ、平成18年度入学学年の項目を見ると、中3で肯定的評価が半分以下だったものが、高1で83%と上昇している。検証部会では外進生と一緒に部活を行った効果の表れと分析している。それに加え、早期入部も含めて高校1年では、かなり評価も高くなっていることもあり、やはり内進生、外進生、中学、高校の連携が必要であると考えている。

佐竹委員

チャンスと捉えて積極的に関わっている部分もあるが、まだ、お互いに様子見や遠慮しているような感じを受けている。伊藤委員の発言にもあったように、同じ学校の卒業生、同窓生となる生徒たちなので、何とかその枠を一步踏み出して交流を持っていただきたい。心が通じ合うことで、成長の度合いは大きく変わってくると思う。地域の方々の御理解や御要望にも応えられるよう、情報を共有し生徒たちにも還元してほしいと思う。

遠藤委員

資料3ページの成果(1)併設型のところに、「高校入試が無く、様々な体験が可能となり、その中で個人の能力が発揮できている」という記載があるが、高校入試が無いことで、どのようなことが可能なのかというのを、もう少し大胆に試みても良いのではないかと思う。単に中学校と高校が一緒になっているというだけでなく、6年間の一貫教育の中でのメリットや従来の中・高別々の教育との違いはどこにあるのか。

さらに、課題等(1)併設型のところに、「正答率の分布が広がる傾向が見られる」

という部分であるが、当初、想定していたことではないと思うが、一貫教育を行うことにより、メリットに変えられる部分があるのではないかと思う。

子どもの発達年齢に応じて、勉強の難易度も深化していく体系になっているが、中高一貫教育ではどの辺を関連づけられるのか、カリキュラムとして連携できるのかなど、そういう試みがあっても良いと思う。

今回の答申では、検証の目的として高校教育改革の推進などが掲げられているので、どんなことができるのか先生方に試していただきたいと思う。

教 育 長

高校入試のない中高一貫校での具体的な取組事例としては、海外研修旅行を3年生の3月に実施している。幅広く世界を見る、幅広く物事を考えるといった良い契機になっていると考えている。当然、出発までの準備と帰国してからの振り返りの時間として、相当の時間をカリキュラムで割いているので、高校入試を控えた受験生にはできないことである。こうしたことも大変大きなメリットになっていると思う。

海外研修には、行くことのできる生徒数も限定されている場合もあるので、そうした体験を在校生により広げていくための工夫を更に取り組んでいただきたい。また、授業の中でどれだけ深めることができるのか、生徒の中には力の違いもあるので、そうしたことを踏まえた上での、幅の広さ、深さを更に両校の先生方に工夫をしていただきたいと思っている。そうしたことも含めて今回の答申内容を両校にも熟読していただき、更なる改善に努めていきたいと考えている。

庄 子 委 員 長
高 校 教 育 課 長

1年間に何名の生徒が海外研修に行っているのか。

仙台二華の修学旅行としては、全員がシンガポールへ行っている。

それ以外の海外研修には、姉妹校との交流や様々な活動場面において、代表生徒ということで20名程度が参加している。

(2) 平成26年度文部科学省新規指定事業について

(説明者：高校教育課長)

平成26年度文部科学省新規指定事業について御報告申し上げます。

資料は、5ページから7ページである。

1の文部科学省指定事業についてであるが、文部科学省では、将来を担う次世代の育成を目指すため、キャリア教育・職業教育の充実やグローバル人材の育成、科学技術を担う人材の育成等の施策を重点化、特に重点的・先導的な取組を進める高校を全国から指定し、カリキュラムの開発や実践、体制整備を進めているところである。

平成26年度の新規指定として、本県からは、「スーパープロフェッショナルハイスクール」、「スーパーグローバルハイスクール」として各1校が指定を受けることとなったものである。

2のスーパープロフェッショナルハイスクール事業は、専門高校において、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を行うものである。

指定期間は3年間で、今年度は宮城県農業高等学校など全国から10校が指定を受けたものである。

資料6ページの構想図を御覧願いたい。

研究テーマは、「日本最古の農業高校 震災・津波からの復活の取組み!」としたものである。

農業大学校や地域の産業界と連携しながら、「地域の食材を使った商品開発とブランド化」や「ICTを活用したスマート農業への取組」、「自然エネルギーを活用した次世代型農業への取組」等、学科の特長を生かした魅力ある農業モデルの学習プログラムを構築し、復興の支えとなる実践力を備えた就農者の育成を目指すものである。

資料5ページを御覧願いたい。

3のスーパーグローバルハイスクール事業は、社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の素養を身に付け、将来、国内外で活躍できるグローバル人材の育成を行うものである。

指定期間は5年間で、今年度は仙台二華中学校・高等学校など全国で56校が指定を受けたものである。資料7ページの構想図を御覧願いたい。

研究テーマは、「北上川・メコン川をフィールドとした「世界の水問題解決への取組」としたものである。

国内外の大学や研究機関等と連携しながら、「世界の水問題」を「人間」、「経済」、「環境」の三つの視点から調査・研究し、実際に、水問題を解決する方法を探求、その成果を発信するものである。現実には、世界が直面する深刻な社会問題の解決に正面から取組むことや、国内外でのフィールドワーク、模擬国連・国際会議への参加、留学生・姉妹校交流等の機会を通じ、多様な人びとと様々な言語活動を行うことで、グローバル人材に必要な資質・能力の育成を目指すものである。

今回、新たに指定を受けた2校の取組内容については、県内外に広く発信するとともに、成果の活用を図ってまいりたい。

本件については、以上のとおり御報告申し上げる。

(質 疑)

伊 藤 委 員

県内の高校では、既に仙台三高がスーパーサイエンスハイスクールの指定校となっており、今度も「理数科の日」ということで地域や県民に公開して、生徒自らが考え発表する場を提供している。そうした仕組みがあるので成果は着実に表れていると思う。

今回報告のあったスーパープロフェッショナルハイスクールとスーパーグローバルハイスクールは、文部科学省で初めてのメニューである。私が調べたところ、スーパープロフェッショナルハイスクールは、全国の公立40校と私立1校の計41校の中から10校が選ばれて指定を受けたものである。また、スーパーグローバルハイスクールは、全国200校を超える高校の中から56校が指定を受けたということであり、それぞれ4倍、5倍の厳しい競争を勝ち抜いて指定を受け、予算も獲得したということなので、まずは指定校の準備に当たった関係者、先生方の御努力に敬意を表したい。

指定期間は3年、5年と事業によって異なるが、ある程度計画的に事業が進められる反面、1年ではなかなか成果の出にくい事業であると思う。3年、5年の長期間で実施することにより、確実に成果が表れてくると思うし、我々も支援をしていかなければならない。また、取組内容についても、積極的に地域に情報発信していただき、目的が十分に果たされるようお願いする。

高 校 教 育 課 長

指定を受けた学校については、ただ今御報告したとおりである。現在、本県においては、これ以外にスーパーサイエンスハイスクールとして3校が指定を受けている。この3校と併せて、新たに指定を受けた2校の取組内容についても、県内外に広く情報発信するとともに、その成果を活用してまいりたいと考えている。

佐 竹 委 員

スーパープロフェッショナルハイスクールとして指定を受けた宮城県農業高等学校の取組内容が記載されているが、現在、仮設校舎となっており、十分な設備等が整備されているのか。または、既存の設備や等の中で3年間取り組んでいくのか。事業を進める上で、自然エネルギーの活用など色々が必要になると思うが、そうしたフォローはどうなっているか。

高 校 教 育 課 長

6ページの構想図を御覧願いたい。図の中央「対応」の欄にある「ネットワークの構築」が、今回の取り組みの一つの大きな柱であると考えている。

これからの学校教育、特に専門学科や職業教育に当たっては、これまでのように一つの学校の中で、人や予算、教育機材や設備などを、すべて準備して完結していく教育から、地域にある様々な教育資源を活用しながら、協働教育として地域で地域の子どもを育てていくという観点から教育を進めていくことが必要であると考えている。

こうした考えのもとに、今回、仮設校舎や仮設実習場でのスタートではあるが、仮に新校舎が出来たとしても、いずれ同じような考えのもとに、近くの大学校や研究所、民間企業など様々な地域の教育資源を活用しながら教育を進めてまいりたいと考えてい

る。今回は、そのネットワークづくりのきっかけにしたいと考えている。

佐竹委員

敷地内には農業大学校や農業・園芸総合研究所もあり、仮設校としては恵まれた立地条件であるし、それらの施設を活用させていただくことも可能だと思う。非常時には、他の学校や地域の農家の方々とネットワークづくり、土台づくりが重要であると思う。今後、どのように動いて、どのようなネットワークを構築していくのか楽しみであるので、成果について教えていただきたい。今だからこそこできる部分についても、是非、情報発信していただきたい。

高校教育課長

特に震災以降は、様々な企業や事業所の方々から社会貢献活動として学校への数多くの支援をいただいている。そういう中で学校の教職員も学校の中に閉じこもることなく、そうした支援などをうまく活用しながら教育を進めていくという発想に立ち、今回の取り組みを進めていきたいと考えている。

遠藤委員

農業高校に関連して、就農者の育成を7%から20%にするとのあるが、現在、農業の担い手は平均60歳後半位であり、今後10年もすると農業の担い手はいなくなるのではと思う。そうした中、田畑は広くなり、自営就農だけではトラクターなどの機械の負債で経営が成り立たなくなり、農業法人化する農家が多くなっている。農業高校に入学したら、農業の仕事を進んで引き受けるような人材になって欲しいと思う。

そうした人材の育成には、ICTの知識も必要であるし、地域の伝統野菜を復活させる取組などを通じて、地域の農業法人や農家とのネットワークの構築も必要となるような時代になると思う。

今回のスーパープロフェッショナルハイスクールの指定は、時宜を得たものであり、非常に期待をしている。20%の目標が達成できるようよろしく願いたい。

奈須野委員

遠藤委員の御指摘に関連して、この事業の目的は社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成であるが、背景にある農業という職業自体の経済的な今後の見通しの教育も必要であると思う。本来、魅力ある事業であるべき農業が、農業高校を卒業しても7%の就農でしかない原因の分析が必要であり、就農率20%にする目的もそこが一番大きいと思う。

3年間の指定期間ではあるが、しっかりと学校の中で農業の利益性などについても同時に学び、20%、30%、100%を目指して就農者の育成、日本の農業を支える人材をこの農業高校から輩出していただきたい。

佐竹委員

スーパーグローバルハイスクールの世界の水問題について、北上川とメコン川をテーマとしているが、日本と欧米、世界の人々では、水に対する考え方や扱い方が全く異なる。日本では水はあって当たり前で、大切な資源であることは頭では分かっているが、水が豊富な日本に住んでいると水の大切さを把握できない子どもたちがほとんどであると思う。

こうした水問題を通して、人間関係や経済、環境、生活問題といった部分も、見て学んでいただきたい。イギリスへの留学生が帰国して一番したいことは、ゆっくりお風呂に入りたいという話を聞いた。イギリスではゆっくりとお風呂に入る事はできず、シャワーだけで精一杯と話していた。世界では、それだけ水を大切にしており、文化や環境の違いなども学べるので、研究テーマにするだけではなく、普段の生活の中でもいつも意識できるような、日本全国に発信できるような学びとしていただきたい。

高校教育課長

7ページを御覧願いたい。右上に「グローバル人材に求められる資質・能力」という項目で大きく3点挙げている。

まず、日本人とは何かということをも自分できちんと持って欲しい。御指摘のあったコミュニケーション能力というのは、外国語（英語）が使えるようになれば良いという考え方ではなく、更なるその文化や立場など、そうしたものを超えて関係を構築する力をこの機会に身につけさせていきたいと考えている。その上で、本質を見抜いて新しい価値

を創造する力、これを問題解決力と定義をして、このような素養を身につけたものを今回の研究課題を通じて、生徒に培っていければと考えている。

佐竹委員 勉強だけで終わらないで、それが普段の生活に活かされるような、そういう勉強を学んで欲しいというのがこのスーパーグローバルハイスクールであり、スーパープロフェッショナルハイスクールである。

全ての子どもたちが自分の中の財産になるように、それを実生活に活かすことができるような勉強として、研究テーマに取り組んでいただきたいと切に思う。

(3) 平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査問題の正答表について

(説明者：高校教育課長)

平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査問題の正答表について御報告申し上げます。

資料は、8ページである。

1の概要であるが、本年3月6日に行われた、宮城県公立高等学校入学者選抜後期選抜学力検査において、県教育委員会で作成した社会科の正答表の記載の一部に不備があったものである。

正答表の作成に当たっては、県内で使用されているすべての教科書を点検し、正答として示したもののほかにも、正答として扱えるものがある場合は、その旨を備考欄に記載するほか、さらに、これ以外にも正答として扱えるものがある場合には、各学校で適宜基準を設け、適切に取扱うこととしている。

今回は、この社会科の正答表について、外部の一般の方から、県外で使用されている教科書の中に、関連の記載があり、これについても正答例として加えておくべきではなかったかという指摘を受けたものである。

県教育委員会では、ただちに、教科書目録に掲載されている、すべての教科書について、指摘事項を確認したところ、他県で使用されている教科書の中に、関連の記載があり、これについても、あらかじめ正答例として加えておくことが望ましかったと判断したところである。

これを受け、県教育委員会で、あらためて、社会科の全ての答案の該当箇所を点検したところ、30校67名の受験者が指摘を受けた用語で解答し、うち27校60名が不正解となっていたものである。

また、不正解となっていた60名について、当該問題の配点(3点)を加点した場合に、合否結果に影響を及ぼすかを関係校で再確認したところ、全員の合否結果に変更が生じないことを確認したところである。

今後の対応としては、正答表の作成に当たっては、県内・県外を問わず全ての教科書の確認を徹底するなど、今回の件を真摯に受け止め、これを教訓として高校入試に関わる者全員が公平・公正、そして正確にという原点に立ち返って、万全を期していく所存である。

本件については、以上のとおり御報告申し上げます。

(質疑)

佐竹委員 こうしたことが大切な入学試験で起こることは望ましくない。以前にも、このような受験の答案に対しての誤りがあったと記憶している。これまでも誤りがないよう何重にも確認していると理解しているが、更なる徹底をお願いします。

今回、不正解とされた60名の受験生には、直接は伝えていないのか。

高校教育課長 受験生個別には、連絡は行っていない。

佐竹委員 もしかしたら自分は正解していたのではと考えている受験生もいると思うので、不信感を招かないようにしていただきたい。受験生の立場になって、できるだけミスのない、クリアな入試をするとともに、適切な対応をしていただきたいと思う。

教育長 委員御指摘のとおりである。県教育委員会として作成した問題と正答表があるので、これに間違いとか不備があってはならないものである。そういった意味で受験生から不信の念を抱かれることのないよう、今後とも採点ミスはもとより県教育委員会として作成する様々な問題、資料等について正確を期すように万全を尽くしてまいります。

佐竹委員 受験生たちは1点を取りたくて一所懸命勉強するわけだから、今、教育長が話したよ

うに県としても責任を持って対応していただきたいと思うので、心から願います。

(4) 羽生結弦選手「金メダルおめでとう」パレード開催結果について

(説明者：スポーツ健康課長)

ソチオリンピックで金メダルを獲得した羽生結弦選手の功績を讃えて実施した、『羽生結弦選手「金メダルおめでとう」パレード』の開催結果について、御報告申し上げます。

資料11ページを御覧願いたい。

パレードは、平成26年4月26日(土)の13時35分から約30分間行い、観衆者数は約9万2千人となったものである。

当日は、県警や関係機関の協力のもと、大きなトラブルもなく無事盛大に開催され、コース途中でも多くの観客のマナー良い歓迎の中、遅滞なく進んだものである。

パレードに先がけて実施した出発式においては、羽生選手に対して、村井知事から県民栄誉賞、安藤県議会議長から県議会議長特別表彰を授与したところである。また、羽生選手から宮城県と仙台市それぞれに対して義援金が贈呈されたものである。

なお、資料に記載はないが、パレードの収支については、個人寄付金及び記念Tシャツの売り上げが好調であったことから、結果として約800万円の余剰金が発生するものと、現時点では見込んでおり、この余剰金については、羽生選手の意向も踏まえて、今後その使用方法を検討することとしている。

これも、多くの皆様から、温かいご支援を頂いた結果であると、感謝申し上げます。

本件については、以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

伊 藤 委 員

今回のパレード開催に当たっては、準備期間が短く、しかも予算規模が大きく膨らんだと理解している。これは東北六魂祭を仙台で開催した時の経験で、非常時の対応のため、国道を全部通行規制したことによる警備費の増額がやむを得なかったということだと思う。またオリンピックの公式スポンサーに協賛が限られており、開催経費においては難しい面があったと思う。オリンピック自体は全日本的な応援であったが、パレード自体については、宮城県と仙台市の実行委員会が中心ということで、公式スポンサーも多角に応援しにくいことは十分理解できる。そうした中、実行委員会の皆様の発案で記念Tシャツを販売したことは非常に成功したのではないと思う。

その中でも情報発信では、全国放送の朝7時のニュースでTシャツ販売のことが、トップニュースとして取り上げられていた。これを見た全国の方々がこのTシャツを買って、羽生選手のパレードを成功させてやろうじゃないかというのを、私自身はひしひしと強く感じた次第である。またパレード終了後、Webやネットを見ても、ゴミ一つ落ちていなかったということが出ていて、県民として非常に誇りに思ったところである。

皆さん県職員も色々な関係で、ボランティアとして現場にいたことを私も確認している。大変嬉しいことだし、全国の方々に心から感謝を申し上げたいと思う。皆さん方も同じだと思う。大変どうもお疲れ様でした。

1.3 資料(配付のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧について

(2) 平成27年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について

(3) 宮城県美術館特別展「手塚治虫×石ノ森章太郎 マンガのちから」について

(4) 東北歴史博物館特別展「日本発掘－発掘された日本列島2014－」について

(補足説明等)

庄 子 委 員 長

(2) 平成27年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考の資料配付について、教職員課長から補足説明の申し出がありましたので、説明願います。

教職員課長 (2)平成27年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考の資料配付について、補足説明を申し上げる。

出願受付は4月23日から5月20日までとなっている。

第1次選考、第2次選考については、記載のとおりである。

今年度の特徴と改善点であるが、①過去10年間で最大規模となる600名程度の採用を予定している。

今年度の一番大きな変更点は、②高度な知識や技術など優れた資質を有する修士レベルの教員採用者数を拡大することを目的に、大学院修士課程進学者及び在学者の採用名簿登載者で希望する者について、専修免許状の取得を条件に大学院修了まで名簿登載を猶予することとした。

③第1次選考において、教職教養を小論文に替えて出願できる講師等経験者の資格要件の部分を、常勤講師の経験と非常勤講師の経験を通算できることとした。

④日程の都合上、第2次選考に行ってきた適性検査を第1次選考で行うこととした。

⑤昨年度に引き続き、障害者特別選考の実施や、東京会場での試験実施、特別支援学校を第一希望とする場合には、採用願書に希望を記載することとしている。

本件については、以上のとおり御説明申し上げる。

佐竹委員 配付資料の一番下の部分で、「特別支援学校を第一希望とする場合に、採用願書に希望を記載する」とあるが、希望を記載する欄は設けてあるか。

教職員課長 設けてある。

14 その他

佐竹委員 昨日の新聞の社説に「いじめアンケート」の記事が掲載されていたが、宮城県と秋田県は県立高校だけでアンケートを実施しているという記事である。さらには、児童生徒千人当たりの認知件数が全国で3番目に多い宮城県では、現在の調査方法で十分との姿勢を崩さないと断じているような社説が掲載されていた。

私の認識では県立高校だけで実施しているとは把握していない。この社説を読んだ方々に宮城県はそういう状況だと認識されてしまうと困るので、事実関係の説明と、現在の調査方法、いじめに対する対応方法を説明いただきたい。

義務教育課長 新聞報道の記事は事実誤認である。広報課と相談して申立てをするか検討中である。

県教育委員会としては、平成24年8月10日にアンケートの様式を示して、月1回程度の調査や、個別面談を実施するよう、市町村教育委員会を通じて各小中学校に通知しているところである。

いじめに対する対応方法としては、きめ細かな相談機能を充実させて児童生徒の悩みを積極的に受け止めることができるような体制整備をするよう指導しているところである。それを受けてほとんどの小中学校が月1回程度のアンケート調査を実施している。学校毎に実態も異なるので、学校によって追加項目を加えてアンケート調査を実施しているところである。そうした取り組みの結果、認知件数が約8,700件に急増したと認識している。その結果、平成24年度は全国で3番目になったという状況である。

また、昨年度より指導主事の学校訪問において、全ての小中学校で指導主事と全教員が、いじめについての事例をもとに協議を行うなど、いじめ防止に向けての教員の意識向上に努めているところである。

今後ともアンケート調査の実施、それから教員の意識向上を図り、いじめ防止の早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えている。

教 育 長 私も記事を読んで大変驚いたところである。どこからあのような取材をされたのかよく分からないと思ったところである。

実際には2年前から様式を示して、アンケート調査を実施している。全ての学校で統

一の様式を使えば良いということではなく、ただ今、義務教育課長からも説明があったとおり、学校の実情に応じて追加の質問項目を加えながら、より実効性の上がるものを作って各小中学校、高校、支援学校で活用している。

大事なことは一人ひとりの子どもが、いじめの被害者あるいは加害者にならないように、できるだけ小さい段階できめ細かく指導することであり、その実効性を高めるためにそれぞれの学校でさらなる工夫をしていただくことが大事であると考えている。

今後とも県教育委員会としては、各市町村の教育委員会と相談しながら、より実効性の上がるいじめの防止対策を進めてまいりたいと考えている。

佐 竹 委 員

新聞では、全国で3番目に多い宮城県と書いてあるが、これはアンケートを実施したことにより、子どもたちが自分はいじめを受けていると訴えた結果、認知件数が急増し、全国で3番目になったということである。このことは決して恥ずべきことではなく、むしろ、宮城の子どもたちは、きちんと自分で訴える力があるということであり、また、学校もそれを受け止める体制ができているということを表していると思う。宮城県が日本で3番目と言うのは恥じることではない。他にも、いじめ防止の早期発見、早期対応のために、リーフレットを作成し配付したり、小中学生を集めてファシリテーターの方たちに来ていただきワークショップを行うなど、色々な取組を一生懸命行っているの、もう少しアピールしても良いと思う。

これまで県教育委員会でもいじめ問題については、度々取り上げて議論を重ね、かなりの時間を費やしてきている。義務教育課をはじめ関係各課でも一生懸命行っていることは認識している。

今回の新聞報道に対しては、抗議するのではなく、実際にはこういう調査方法で実施し、様々な取組を実施していることを発信してもらうことで、記事を読んだ方にきちんと認識してもらうよう伝えていければ良いと思う。

この記事を読んだ方々が、その程度しか行っていないとなると、県民の皆さんも子どもを預けるのに不安になってしまうと思う。その辺りは心情を鑑みた上での対応が重要であると思うので、よろしく願います。

15 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長 次回の定例会は、平成26年6月10日（火）午後1時30分から開会する。

16 閉 会 午後2時51分

平成26年5月14日

署名委員

署名委員